

佐賀県告示第 283 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 27 年 6 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

武雄市

2 都市計画事業の種類及び名称

武雄都市計画下水道事業 武雄市公共下水道

3 事業施行期間

平成 16 年 6 月 14 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成 16 年佐賀県告示第 436 号及び平成 22 年佐賀県告示第 320 号の事業地に、武雄市武雄町大字富岡字五ノ角、字六ノ角、字向、字山下及び字赤尾並びに大字武雄字北ノ浦及び字下砥石川を加える。